

公益財団法人しまね文化振興財団 契約職員募集案内

島根県立八雲立つ風土記の丘 学芸員

1. 応募期間

応募期間は、令和7年1月31日(金)から令和7年2月26日(水)までとします。
 必ず郵送で申し込みしてください。2月26日(水)午後5時必着とします。
 なお、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書き、簡易書留等確実な方法により送付して下さい。

2. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
1名	島根県立八雲立つ風土記の丘における学芸業務及び施設運営に係る全般的な業務

3. 勤務条件等

(1) 勤務場所

島根県立八雲立つ風土記の丘(松江市大庭町456)

(2) 勤務期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

以後、当法人規程に基づき5年を超えない範囲で1年ごとに勤務期間の更新が可能です。

(3) 勤務時間等

1カ月単位の変形労働時間制で週の所定労働時間は、1カ月平均40時間以内です。

勤務時間は8:30～17:15(休憩時間1時間)

実質的な週休2日制ですが、土曜日、日曜日及び祝日が勤務日になる場合があります。

(4) 給与

採用時は給与月額199,320円(基本給184,320円+学芸手当15,000円)

(当法人の規程による昇給制度があります。)

このほか、当法人の職員給与規程の定めに従い賞与、通勤手当等を支給します。

(5) 賞与

年2回支給します。(令和6年度の年間実績は給与月額の2か月分を支給しました)

(6) 福利厚生

- ・社会保険完備
- ・休暇(年次有給休暇、看護休暇、介護休暇など法定の休暇のほか特別休暇(リフレッシュ等)あり。)
- ・医療費補助、人間ドック助成金、各種祝金、各種助成金、各種見舞金等が支給される互助会制度があります。

4. 受験資格

年齢、学歴及び経験

区分	年齢・学歴・経験年数等
年 齢	不問
学 歴	大学又は大学院で考古学又は文化財学を専攻又は研究した者、または同等の研究経験・実務経験を有する者
資 格	学芸員資格を有すること ただし、考古学もしくは古代史に関わる学科を習得された方に限定します

その他技能	普通自動車免許を有すること(AT限定可) パソコン(ワード、エクセル、画像編集ソフト)の操作に習熟していること
-------	--

5. 試験の種目及び内容

試験種目	内 容
第一次選考	提出書類による選考。提出書類は以下のとおり 1.履歴書(JIS規格形式A4サイズ) 2.研究業績書 ※任意の書式で論文、口頭発表など一覧形式で記してください。 3.活動歴・職歴等申告書(様式自由)
第二次選考	面接試験

6. 試験の日時、場所及び合格発表

第二次選考 試験の日時と 会場	令和7年3月9日(日) ・受付時間 9時45分から10時00分まで ・試験時間 10時から ・試験会場 島根県立八雲立つ風土記の丘(松江市大庭町456番地)
-----------------------	---

- (1) 一次選考の結果及び通過者への第二次選考の案内は3月3日までに書面または電話で通知します。
- (2) 二次選考の結果は、3月中旬に書面または電話で通知します。
- ※合格後に著しく不都合な事項が判明した場合、あるいは提出書類の記載事項に事実と相違がある場合は、合格を取り消すことがあります。

7. 受験手続

- (1) 履歴書(JIS規格形式A4サイズ)に必要な事項を記入し、写真を貼り付けのうえ、研究業績書、活動歴・職歴等申告書を同封し、下記に提出してください。提出は必ず郵送で、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、簡易書留等確実な方法で送付してください。
※送付先: 〒690-0033 島根県立八雲立つ風土記の丘(松江市大庭町456番地)
- (2) 110円切手を貼った宛先(様をつける)を明記した封筒(長型3号)を1通添付してください。
(第一次選考結果及び通過者の第二次選考案内用)
- (3) 二次試験の案内は、第一次選考の結果とともに郵送します。

8. 採用予定年月日

採用予定日は、令和7年4月1日ですが、合格者の事情により調整します。
※採用から原則6ヵ月間は試用期間とします。

9. 個人情報の取扱い

履歴書に記載された個人情報はこの試験にのみ使用し、利用後は責任を持って廃棄します。

10. 応募できない人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

○不明な点などがあれば気軽にご相談ください。

〒690-0033 松江市大庭町456番地 島根県立八雲立つ風土記の丘(担当:高屋または石倉)
電話(0852)23-2485